

校長	副校長	教頭	事務部長	金庫	玉巻
					

教総 第 1488 号  
令和 8 年 2 月 2 日

教務部

学 校 長 様

魚津市教育委員会  
教育長 山瀬 敬

令和 8 年度 魚津市奨学資金 奨学生の募集について

日頃より、魚津市奨学資金の運営につきましてご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
魚津市教育委員会では、令和 8 年度において下記のとおり、奨学資金（貸与）奨学生の募集を行います。

つきましては、貴校生徒（魚津市内居住者に限る。）で、奨学資金の応募希望者がありましたら、下記事項をご確認のうえご推薦くださるようご依頼申し上げます。

記

1 出願資格

- (1) 本人又は本人の保護者が、魚津市内に住所を有する者であること
- (2) 学資の支弁が困難であること
- (3) 国内に所在する高等学校以上の学校（各種学校を除く）に在学し、又は学位取得を目的として海外に所在する大学若しくは短期大学に在学すること
- (4) 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みのある優れた学生又は生徒であること
- (5) 在学している学校長の推薦があること
- (6) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、富山県奨学資金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、その他これらに準ずる学資の給与又は貸与を受けていないこと

※次のとおり選考基準を設けておりますので、ご確認のうえ推薦願います。

- ① 収入基準 世帯構成や特別な事情等を勘案し判定します。

目安：4人家族子供2人給与所得者1名の場合 946万円  
あくまで目安です。家族状況により基準額が増減します。

- ② 学業成績基準 「推薦調書」の学力総合判定で、B以上とする。

なお、判定については、1～3学年の評定平均値（5段階法）で行ってください。



推薦調書「学力総合判定」区分		評定平均値
A	特に優秀なもの	4. 1～5. 0
B	平均水準以上のもの	3. 1～4. 0
C	平均水準以下であるが、学力向上を期待し得るもの	2. 1～3. 0

2 採用人員 5名程度

3 貸与月額

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 高等学校・高専（1～3年生）     | 13,000 円 |
| (2) 大学・短期大学等・高専（4・5年生） | 40,000 円 |

※ただし、身体障害者(身体障害者福祉法施行規則別表第5号に掲げる障害程度等級が1級から4級までの者)は、必要と認められた場合、貸与額を規定の5割まで増額することができます。

・奨学資金は無利息です。貸与期間終了後10年以内に返還が必要です。

4 願書受付期間 令和8年4月1日(水)～5月7日(木)

5 選考結果の通知

令和8年5月末に選考結果(採用・不採用)を応募者及び推薦学校長に通知します。

6 同封文書等

- |                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| (1) 奨学資金募集事務ご担当者様あて依頼文      |                 |
| (2) 魚津市奨学生推薦調書及び記入例(学校長宛封筒) |                 |
| (3) 魚津市奨学資金奨学生募集要項          |                 |
| (4) 奨学生願書                   | } (3)の中に入っています。 |
| (5) 税務情報及び住民情報の使用承諾書        |                 |

7 提出先及び問合せ先

〒937-0066 魚津市北鬼江313番地2

魚津市教育委員会 教育総務課 総務係 担当：折川

TEL 0765-23-1043(直通) FAX 0765-23-1052

教総 第 1488 号  
令和 8 年 2 月 2 日

奨学資金募集事務ご担当者 様

魚津市教育委員会教育総務課長

魚津市奨学資金 奨学生願書提出に係る事務手続きについて（依頼）

日頃から、魚津市奨学資金の運営につきましてご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、魚津市教育委員会では同封募集要項のとおり、令和 8 年度魚津市奨学資金奨学生  
の募集を行います。

つきましては、標記奨学生の応募希望者がありましたら、下記のとおり事務手続きを  
進めていただきたく、ご多忙中お手数をおかけしますがご協力いただきますようお願い  
申し上げます。

記

## 1 事務手続きの流れ

### ① 周知

- ・生徒及び保護者より応募希望や問い合わせがありましたら「募集要項」を渡し、  
詳細については下記担当まで問い合わせるようお願いください。（問合せ先は募集要  
項に記載されています。）
- ・「募集要項」が不足する場合はお手数ですが下記担当までご連絡ください。（応募  
希望者が直接連絡していただいても構いません。また、魚津市のHPにも掲載して  
います。）
- ・貴校での受付期間を設定される場合はその旨を応募希望者へお伝えください。

### ② 受付・推薦書の作成

- ・応募希望者から応募の意志表示がありましたら、出願資格が適合しているか確認  
し、適合していると認められた場合は「推薦調書」の作成と、「成績証明書」の発行  
をお願いします。
- ・「推薦調書」は記入例を参考に作成してください。

### ③ 魚津市教育委員会への提出

- ・「応募者が記入する提出物」と「推薦調書」「成績証明書」が揃いましたら、提出期  
間内に魚津市教育委員会教育総務課まで提出をお願いします。（提出期間：4月1日  
～5月7日）

- ・提出は、直接持参されるか郵送でお願いします。
- ・応募者が直接提出されても構いませんが、その場合、「推薦調書」及び「成績証明書」は、貴校で封筒等に入れ封印したものを応募者へお渡しください。（封を開けたものは無効としますので提出者へその旨お伝えください。）

## 2 提出書類

### ○応募者が記入する提出物

- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| (1) 魚津市奨学生願書                      | 1部 |
| (2) 所得課税証明書(家族全員の令和6年中の所得についての証明) | 1部 |
| (3) 税務情報及び住民情報の使用承諾書              | 1部 |

### ○学校が記入する提出物

- |                |    |
|----------------|----|
| (1) 魚津市奨学生推薦調書 | 1部 |
| (2) 成績証明書      | 1部 |

## 3 推薦調書の作成にあたっての留意点

- (1) 調書中「人物所見」及び「推薦特記事項」欄は、特記事項なしとせず、必ず記入をお願いします。
- (2) 学力総合判定欄は、「成績証明書」に記載されている「在学中全学年の評定値の合計」／「教科(科目)数の合計」で算出した評定平均値が該当するA・B・Cいずれかに○を記入してください。

## 4 願書受付期間 令和8年4月1日(水)～5月7日(木)

貴校で、取りまとめのうえ期限厳守にて提出ください。(郵送可)

※応募者が直接魚津市教育委員会に提出することも可能です。

## 5 提出先及び問合せ先

〒937-0066 魚津市北鬼江313番地2

魚津市教育委員会 教育総務課 総務係 担当 : 折川

TEL 0765-23-1043 (直通) FAX 0765-23-1052

## 令和8年度 魚津市奨学資金奨学生募集要項

高等学校  
高等専門学校  
短期大学・大学等

魚津市では、経済的な理由によって修学が困難で、かつ優秀な学生に修学上必要な資金を貸与することにより、有用な人材の育成を図ることを目的として、奨学生を募集しています。

この魚津市奨学資金の貸与、返還その他については、魚津市奨学資金貸与規則の規定に基づき行います。

応募の際には、この要項の内容をご確認のうえ必要書類を提出してください。

## 1 貸与月額

- (1) 高等学校、高等専門学校（1～3年生） 13,000円  
(2) 大学・短期大学等、高等専門学校（4～5年生） 40,000円

(注) ただし、身体に障害のある方（身体障害者福祉法施行規則別表第5号に掲げる障害程度等級が1級から4級までの方）は、必要と認められた場合、貸与額を規定の5割まで増額することができます。

※ 奨学資金は無利息です。

※ 採用が決定した場合、奨学資金は年4回（4月（初回は6月）、7月、10、1月）に分けて指定口座に振り込みます。

## 2 採用人員

5名程度

## 3 貸与期間

令和8年4月から在学期間を卒業する最短年月までの期間

## 4 出願資格について

- (1) 本人又は本人の保護者が、魚津市内に住所を有する者であること  
(2) 学資の支弁が困難であること

世帯収入額、世帯人数や家族構成、特別な事情等を勘案し判定します。  
収入基準額の目安 4人家族子供2人給与所得者1名の場合 946万円  
※あくまで目安です。家族状況により基準額が増減します。

- (3) 国内に所在する高等学校以上の学校(各種学校を除く)に在学し、又は学位取得を目的として海外に所在する大学若しくは短期大学に在学すること  
(4) 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みのある優れた学生または生徒であること

出身学校における学力総合判定で、B以上とする。

なお、判定については、1～3学年の評定平均値（5段階法）で行う。

「学力総合判定」区分		評定平均値
A	特に優秀なもの	4.1～5.0
B	平均水準以上のもの	3.1～4.0
C	平均水準以下であるが、学力向上を期待し得るもの	2.1～3.0

- (5) 在学した学校長又は在学している学校長の推薦があること
- (6) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、富山県奨学資金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、その他これに準ずる学資の給与又は貸与を受けていない者

## 5 願書受付期間

令和8年4月1日（水）～5月7日（木）

## 6 申請手続き

### (1) 提出書類

- ① 魚津市奨学生願書
- ② 魚津市奨学生推薦調書及び在学中の成績証明書 ※出身学校へ依頼
- ③ 所得課税証明書（申請者の世帯の納税者全員の所得金額〔令和6年分の所得〕）
- ④ 税務情報及び住民情報の使用承諾書

### (2) 願書等提出先

出身学校を經由し魚津市教育委員会教育総務課に直接お持ちいただくか、郵便にて提出ください。（応募者が直接提出することも可）

## 7 選考結果について

令和8年5月末に、応募者及び推薦学校長あてに選考結果を通知します。

貸与が決定された方には、選考結果通知書とともに「奨学生入校調書」及び「奨学資金振込口座登録申請書」をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、魚津市教育委員会教育総務課あてに提出してください。

また、入学校の「在学証明書」も併せて提出してください。

## 8 貸与の停止、取り消しについて

### (1) 奨学生が休学された場合は、その期間中は貸与が停止されます。

休学、また復学されたときは魚津市教育委員会教育総務課へ届出が必要です。

### (2) 次の場合、貸与が取り消されることがあります。

- ① 出願資格（本要項「4 出願資格について」参照）の要件を欠くに至ったとき。
- ② 著しい成績不良や、出席日数不足など奨学生として適当でないと認められるとき。（毎年度末に、奨学生に「成績証明書」を提出していただきます。）

## 9 奨学資金の返還について

- (1) 貸与が終了したときは返還計画を記入した借用証書を提出し、その返還計画に従って返還しなければなりません。返還計画については、申請前からよくご検討ください。
- (2) 返還のための保証人が2名（連帯保証人は保護者1名、保証人は独立の生計を営む成年者1名）必要となります。
- (3) 返還は、奨学生が卒業した月の翌月から1年間の据置期間を含めて10年以内にその全額を、月賦、3月賦、半年賦又は年賦で返還することとなります。（無利子）

### 【問合せ・提出先】

〒937-0066 魚津市北鬼江313-2

魚津市教育委員会 教育総務課 総務係

TEL 0765-23-1043

FAX 0765-23-1052

E-mail [education@city.uozu.lg.jp](mailto:education@city.uozu.lg.jp)

(表)

<b>魚津市奨学生願書</b>		※貸与月額	円	※決定番号第	号
		※貸与期間	年	月	～ 年 月
フリガナ 氏 名		生年月日	年	月	日 ( 歳)
願書提出時 住所連絡先	〒 電話				
進学校 学部学科	校	部	科	正規修学期間	
	(	年	月卒業予定)	年	
在学 (卒業校) 学年	学校	学部	科	第	学年
授業料の減免	受けている ・ 受けていない				
現在奨学金の受給状況	有 ・ 無 有の場合(名称 貸与・給与)				
他の奨学金の出願状況	有 ・ 無 有の場合(名称 貸与・給与)				
身体障害の状況	障害名・等級 貸与額増額希望(有・無)				
保護者	氏 名		生年月日	年	月 日( 歳)
	現住所	〒 魚津市 電話			
	職 業	(勤務先 )			続柄
保護者以外の家族の状況	氏 名	続柄	生年月日	職業及び勤務先(学校名)	備考

※印は記入しないこと

(裏)

奨学資金を希望する理由（学修意欲や家族事情等）	
<p>魚津市奨学資金の貸与を受けたいので、保護者と連署して申請します。 なお、採用の上は、奨学生としての本分を尽くすことはもとより魚津市奨学資金貸与規則に従うことを、ここに誓います。</p> <p>年 月 日</p> <p>本人 印</p> <p>保護者 印</p> <p>魚津市長 あて</p>	
記入上の注意	<ol style="list-style-type: none"><li>1 保護者は、本人の父母又はこれらに代わる適当な者で、将来奨学金の返還の責めを負い得る者であること。</li><li>2 授業料の減免、現在奨学金の受給状況、他の奨学金の出願状況各欄は、該当するものを○で囲むこと。</li><li>3 身体障害者にあつては、身体障害者手帳の写しを添付すること。</li></ol>

## 税務情報及び住民情報の使用承諾書

私の世帯員全員に関する税務情報及び住民情報を、今回申請した奨学金事務に使用する場  
合に限り使用を認めます。

令和 年 月 日

住 所

---

---

世帯主氏名

印

---

魚 津 市 長 あて



様式第2号(第6条関係)

<b>魚津市奨学生推薦調書</b>			(学校記入者) 氏名	印
フリガナ 氏名		在学 校(卒業校) 学年	学校 部 科 第 学年	
進学 校 学部学科				
学 力 所 見			学 力 総 合 判 定	A 特に優秀なもの (評定平均値4.1～5.0)
	在籍学級又は学年に おける順位	人 中 位		B 平均水準以上のもの (評定平均値3.1～4.0)
人 物 所 見	長 所			
	短 所			
	課外活動			
推 薦 特記事項				
本人は、人物・学業成績ともに奨学生として適当であることを認めここに推薦いたします。 年 月 日 魚津市長 あて <span style="float: right;">学校長 印</span>				

《記載上の注意点》

- 1 卒業生の推薦は、在学(卒業)校の学年欄及び進学校学部学科欄の両方を記載すること。
- 2 在学(卒業)校の推薦は、在学(卒業)校の学年欄のみ記載すること。
- 3 学力総合判定欄は、「在学中全学年の評定値の合計」/「教科(科目)数の合計」で算出した評定値が該当するものに○を記入すること。
- 4 推薦特記事項欄は、人物、学力、家計、学資の状況等について調書に記載されていない特記すべきことがあれば、具体的に記載すること。

《添付書類》

- 1 卒業生にあつては、卒業時の成績証明書。在学(卒業)校にあつては、在学中の成績証明書。



# 記入例

様式第2号(第6条関係)

<b>魚津市奨学生推薦調書</b>		(学校記入者) 氏名 <b>富山 一郎</b>
フリガナ 氏名	<b>ウオツ 魚津 マナブ 学</b>	在学(卒業)校 学年 <b>富山県立〇〇高等</b> 学校 部 <b>普通</b> 科 第 <b>3</b> 学年
進学校 学部学科	<b>〇〇大学〇〇学部〇〇学科</b>	
学力所見	意欲的に学習に取り組み、特に…	
	在籍学級又は学年における順位	140人中15位
人物所見	長所 長所は、…… 短所は、…… 課外活動としては、……	
	短所	
	課外活動	
推薦特記事項	将来の目標である〇〇になるため…	
	推薦特記事項は、上記に記載されていない特記事項や、本人の進学先や将来に対する意思や学校の考えを記入してください。	
本人は、人物・学業成績ともに奨学生として適当であることを認めここに推薦いたします。		
令和 8 年 4 月 7 日		
魚津市長 あて		学校長 <b>立山 太郎</b>

**A** 特に優秀なもの (評定平均値4.1~5.0)  
**B** 平均水準以上のもの (評定平均値3.1~4.0)  
**C** 平均水準であるが学力向上を期待し得るもの (評定平均値2.1~3.0)

成績証明書に記載された在学中全学年の評定をもとに計算した平均評定値から、当てはまるものに丸をしてください。

評定	教科(科目)数	=	合計
5 ×	13	=	65
4 ×	19	=	76
3 ×	8	=	24
2 ×	0	=	0
1 ×	0	=	0
合計			40 165
			$165 \div 40 = 4.125$

《記載上の注意点》

- 1 卒業生の推薦は、在学(卒業)校 学年欄及び進学校学部学科欄の両方を記載すること。
- 2 在学生の推薦は、在学(卒業)校 学年欄のみ記載すること。
- 3 学力総合判定欄は、「在学中全学年の評定値の合計」/「教科(科目)数の合計」で算出した評定値が該当するものに○を記入すること。
- 4 推薦特記事項欄は、人物、学力、家計、学資の状況等について調書に記載されていない特記すべきことがあれば、具体的に記載すること。

《添付書類》

- 1 卒業生にあつては、卒業時の成績証明書。在学生にあつては、在学中の成績証明書。

